

令和4年度第2回定時理事会議事録

- 1 日時 令和5年3月22日（水）午後3時から午後3時59分まで
- 2 会場 調布市文化会館たづくり9階研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席理事者数 6名
(本人出席) 理事長 荻本貞臣、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎
理事 原島秀一、大内輝雄、土方和巳
(監事出席) 上原杉信、高德信男
(議長) 理事長 荻本貞臣
- 5 内容
 - (1) 審議事項
 - ア 第1号議案 令和5年度事業計画の承認について
 - イ 第2号議案 令和5年度収支予算の承認について
 - ウ 第3号議案 令和5年度における資金調達及び設備投資の見込みについて
 - エ 第4号議案 令和5年4月1日付人事異動について
 - オ 第5号議案 規程等改正について
 - (3) 報告事項
 - ア 評議員会の開催結果について
 - イ ファンドレイジング進捗状況について
 - ウ 調布市行政実務研修への職員派遣について
- 6 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認
榊事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事6名であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。
 - (2) 報告

(3) 審議

ア 【審議事項】第1号議案 令和5年度事業計画の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

藤堂芸術振興事業課長

令和5年度事業計画案について説明します。

なお、本件については、令和4年12月に実施した第1回臨時理事会において提案した事業計画案に基づき、皆様の意見、またその後の調布市との予算折衝状況、新型コロナウイルス感染症の状況の変化等を踏まえて、加筆修正、文言調整を行いました。12月から変更した部分について説明します。

芸術振興事業の事業概要です。「調布音楽祭2023」について、12月の理事会以降に決定したテーマや内容を踏まえて加筆しました。令和5年度のテーマは「One Melody for All」とし、国籍や障害の有無、経済的状況などに関わらず、様々な人々の心に音楽が響き、思いを共有することを目指します。聞こえない方も楽しめるアートや手歌を織り交ぜた公演のほか、人類の連帯と平等を歌う「第九」を演奏する公演などを実施します。

また、市内の特別支援学校などと連携した、障害のある子どもたちが芸術・文化に親しむための取組について加筆しました。

具体的な事業については、市からの指定管理料や補助金の額が内定したことや、準備過程での折衝結果を踏まえ、内容をより具体的に精査しました。

調布国際音楽祭については、先ほどの説明と同様の加筆のほか、集客戦略において寄附金制度を整えることを追記しています。

なお、12月の理事会において、いただきました意見を踏まえ、各事業の実施体制図を作成しましたので、御一読ください。

<質疑等要旨>

山口副理事長

各事業の実施体制について説明をお願いします。

森企画課法人運営担当係長

前回の理事会で山口副理事長から、財団事業の概要や運営主体の役割分担など

を図で説明できるようにというお話をいただいていたいました。職員と情報共有するようにと伺っています。全ての財団事業をこちらの資料で網羅している形になります。

順番は、独自事業、たづくり事業、グリーンホール事業、せんがわ劇場の事業となっています。グリーンホールの事業、せんがわ劇場の事業については、公演などや演劇事業、音楽事業については、まとめて図で表しています。

山口副理事長

大分見やすく、分かりやすくなってよかったですと思います。これを作るに当たって、森さんが気づいたことは何かありますか。

森企画課法人運営担当係長

私の認識とは事業が随分変わってきていることと、新しく入ってきた職員や異動してきた職員がいる中では、事業の概要は、説明だけでは伝わりづらくて、こういう図があると分かりやすいと感じました。

山口副理事長

今、説明があったように、特に事業未経験の方々については、事業を知る1つのツールになります。ツールを作った後に、事業をどうやって理解していくかというのがとても大事な作業になります。なぜかという、一般の市民は、財団の職員を見たときに、財団の職員だったら誰に聞いてもその事業のことを答えられると思っています。でも、財団の職員は、自分の担当以外の事業について深く説明したり提案をすることが市民にできないことが多い。それも特に新入職員や経験値の浅いの方々についてはそうになってしまうのです。

私が前回のこの表を作ることを要望したのは、私をはじめ、市民が見ても理解できる事業体系図を作ってほしいということで今回かなり近づきました。それをどう伝えるかという問題に続いては、また1つ課題があります。職員間での情報共有と相互理解のために、どのようなツールを使って情報共有していくのか、または市民にどういうツールを使って事業を理解させるのか。

例えば、調布国際音楽祭については理解できるが、その中身について、果たして市民の方々が全部理解する必要があるかどうかと言ったら、そうとは限りません。この中でも必要なもの、必要でないものがある、多分取捨ができます。全ての事業で同じなので、それぞれの職員間や対市民、対関係団体の方々に対してど

ういうツールを使って、どうやって情報共有を図るのかというのを再度作って、実行していただくプランを考えていただきたい。

イ 【審議事項】 第2号議案 令和5年度収支予算の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課財務担当係長

令和5年度収支予算について説明します。本予算は、令和5年度事業計画に基づいた内容です。

令和5年度の総予算額は14億9,970万5,000円、令和4年度比で4,627万9,000円、約3.1%の増です。

市からの拠出金は、受託事業収入、市指定管理料収入、市補助金収入が該当します。受託事業収入は8,366万5,000円、市指定管理料収入はグリーンホール、たづくり、せんがわ劇場を合わせて7億623万7,000円、市補助金収入は4億8,792万8,000円です。市拠出金の合計は11億9,416万5,000円となり、前年度の拠出金合計額に比べ47万2,000円、約0.04%の増です。

12月臨時理事会で提案した当初の収支予算案では、安定的な施設運営を図るための予算を調布市に要望していました。しかしながら、令和5年度の市拠出額については、令和4年度と同額程度の数字が示されました。

詳細について、収支予算所の主な増減理由と併せて説明します。

市指定管理料は、令和4年度予算と比較して約320万円の減少となりました。指定管理事業に係る主な支出のうち、光熱水道費価格上昇によって、各館の施設管理運営事業費が2,700万円余り増加していますが、たづくりの改修工事の終了と、コロナ対策の緩和を受け、たづくりとグリーンホールの利用料金収入が3,000万円余り増加見込となることで収支が相殺されています。

自主財源である事業収入のうち、公演事業等は、会場定員100%を上限に実施できることにより、文化・コミュニティ事業収入、芸術振興事業収入は1,990万円余り増加しています。これら事業収入や助成金収入の増加に伴い、対応する文

化・コミュニティ事業費や芸術振興事業費を増加し、内容の充実を図っています。
市補助金収入の370万円余りの増加は、管理人件費によるものです。

なお、事業人件費が減少し、管理人件費が増加している理由としては、調布市への派遣職員分の人件費を組み替えたことによるものです。

<質疑等要旨>

原島理事

資料の細かな説明をいただき、ありがとうございます。

事業活動収入の表で、下から3つ目の大科目が空白になっています。この部分が審議する上で必要です。「補助金等収入」になるのですか。

白勢企画課財務担当財務係長

失礼いたしました。指摘のとおり「補助金等収入」が正しくなります。

原島理事

収入と支出の金額、予算組みを見ていくと、残るお金がこの法人には単年度で生じないというところで、事業計画があって予算組みがあります。この法人が未来に行うような事業をするためのお金を、法人の中でこういう形で積み立てていけない、ただ単に今あることだけを継続する形になっていて、市民の文化向上という視点から見て、果たしてどうなのかなと考えます。

公益法人ですので、法人の自由に使うお金は色々な縛りがあって、積み立てにくいところがあるのも承知していますが、私たちも含めてしっかりと議論した上で、将来行うべき公益目的事業のために積み立てていくお金を法人で持っていて良いのでないかと常々考えています。

その上で、今回のコロナが落ち着いてきて、利用料金等の収入金額が上がっている予算組みをされていますが、こちら側に人が戻ってくることによるものであり、コストの転嫁ではありません。上がったコストに関しては、利用者の方にある程度転嫁することも、今後、受益者負担という面から必要になります。

白勢企画課財務担当係長

財団の収入について、次につなげるための予算組みが難しい現状にあります。コロナが落ち着いてきて、ここ何年か事業収入が戻ってきた部分と、助成金等の収入も増えていまして、自主財源の確保ができてきています。私どもとしては、このような状況を踏まえて、今後、特定の目的に使える費用を確保するために、後ほど規

程の改正のところでは提案しますが、特定費用準備資金を活用しようと考えています。

特定費用準備資金は特定の目的のためにお金を積み立てる仕組みで、規程の制定により、特定の目的に対しては繰り越すことができるようになります。現在、令和7年度の財団設立30周年の積立金を検討しています。こういった目的を明確した資金を積み立てることによって、未来につながる資金の使い方を検討しています。

山口副理事長

市からの指定管理料を含めて、予算もかなり苦勞しています。ただ、それと引き替えに、市民の利便性や安全が損なわれてはなりません。市との予算折衝や要求にあたり、今回、特別な重点はありましたか。

大割企画課長

光熱水費の上昇分については、必要なのでお願いしたほか、コロナ禍に伴って利用料金収入が不足したことにより、清掃や点検の頻度を減らしたところはありません。その分、復活要求について折衝を重ねましたが、予算について、結果としては従来どおりとなりました。

山口副理事長

従来どおりというのは、コロナ禍と同じということですか。

大割企画課長

コロナ禍によって5%程度削減しましたが、それと同じ、元に戻っていないということです。

山口副理事長

5%戻っていない予算の中で、適正な業務は十分に行えていますか。

大割企画課長

長期的には大変厳しいので、この1年か2年の間に、そこは元に戻すようお願いしていきたいということでもあります。

山口副理事長

建物は管理も必要です。設備も劣化して行って、更新や修繕が必要になる。それはその都度、予算の中で消化してほしいと要望していても、税制状況が厳しいので現状維持だということになれば、何かを削るといのがずっと続いていく可能性が高いです。それはどこの団体も一緒です。

ところが、問題がないうちは問題がないと判断できるが、問題が起きたときには、それが問題だとなってしまう。事前にそういうことを察知する、調査する、または提案していくシステムは今、行政側と財団の間にあるのでしょうか。

大割企画課長

それは定期的に情報交換を行っていきまして、例えば前年度からたづくりでE S C O事業を行っています。財団から設備の大規模な改修が必要であるという提案をして、その結果としてE S C O事業という形がとられましたので、そういう意味で1つの成果と考えています。

山口副理事長

分かりました。我々だけでは決め切れないことがたくさんあるのですが、今の状況をしっかり把握して、どの団体ともどの行政とも正確に情報共有できるようにしておくことが一番肝要です。問題が起きないからいいのではなくて、問題が起きることを想定して、将来的な予測を立てて、しっかり協議を続けていって、不測の事態が起きないような施設運営、施設管理を目指して、その辺だけはしっかりお願いします。

ウ 【審議事項】 第3号議案 令和5年度における資金調達及び設備投資の見込みについて

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課財務担当係長

本件法人が重要な資金調達及び設備投資の見込みの有無について、次年度事業計画、予算とともに議案として審議するものです。令和5年度において、資金調達及び設備投資の見込みはありません。

エ 【審議事項】 第4号議案 令和5年4月1日付人事異動について

議長から、「本件は人事案件であることから、その関連として、先に報告事項ウの説明を受けたい」との提案を受け、全会一致で了承された。

【報告事項ウ】調布市行政実務研修への職員派遣について

<説明>

大割企画課長

調布市の行政実務研修を通じて、効果的な能力開発に取り組み、市との連携を強化することを目的に、平成27年度から調布市への職員派遣研修を開始し、令和4年度まで4人の職員の派遣を行いました。令和5年度においても市との連携を一層深めるため、調布市行政実務研修への職員派遣を行うものであります。

派遣の対象者は管理職、派遣人数は1人、派遣期間は1年間を予定しています。

【審議事項エ】第4号議案 令和5年4月1日付人事異動について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【審議事項オ】第5号議案 規程等改正について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

森企画課法人運営担当係長

今回、新規に策定した規程、要綱が3件、一部改正した規則、規程が8件、廃止した規程が1件です。

1点目、2点目及び8点目から10点目については、職員の定年等については、調布市が段階的に引き上げることに伴い、61歳以降の勤務や給与、無期労働契約に転換した嘱託職員の定年などについて改正したものです。

3点目については、**特定費用準備資金の取扱い**

4点目については、什器備品の対象金額の変更。

5点目については、契約書の省略について、電子取引データを追加。

6点目については、事業に係る契約内容の見直し。

7点目については、常務理事の報酬について見直しを行いました。

11点目については、印章の個数を変更したものです。

特定費用準備金の取扱いについては、あわせて、周年記念事業の内容については添

付のとおりです。

(4) 報告

ア 【報告事項】評議員会の開催結果について

<説明>

森企画課法人運営担当係長

前回12月の理事会以降に開催された評議員会の開催結果について報告します。

令和4年12月16日に臨時評議員会を開催しました。審議事項は1件、報告事項は9件、令和4年7月1日付職員採用結果について、令和4年度事業進捗状況について、令和4年度収支予算執行状況について、令和5年度事業計画について、令和5年度収支予算について、令和4年度利用者懇談会開催結果について、理事会の開催結果についてなどでした。

イ 【報告事項】ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

白勢企画課財務担当係長

令和4年度の助成金、寄附金収入の状況を報告します。

助成金は、文化庁、日本芸術文化振興会など15件、約2,160万円の助成金を獲得しています。寄附金は約133万円の寄附を受けており、当財団の公益目的事業に充当します。寄附金の募集については、主に財団主催公演の会場ロビーや1階展示室内で寄附用の箱を設置しているほか、先月より、財団ホームページでも寄附金の申込みから支払いまで行えるようになりました。

事業協賛金は、3事業で256万円の協賛をいただきました。シネマフェスティバルでは、協賛金のほかに、物品協賛を1件受けています。

(5) その他

事務局より今後の日程等の確認を行った。

議案の協議等を終了したので、午後3時59分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。